

きらり日野町創生戦略

～まちが持続していくために～

平成27年10月

(平成30年11月改定)

日 野 町

目 次

1	創生戦略策定の意義・考え方	1
2	創生戦略の期間	1
3	創生戦略の推進体制	1
4	創生戦略の構成及び進捗管理	1
5	人口ビジョンの概要	2
6	各分野の基本目標、基本的方向及び具体的施策	3
	(1) 移住・定住	3
	(2) 子育て・教育	5
	(3) 産業・雇用	8
	(4) まちづくり	9
	(5) 保健・医療・福祉	11

1 創生戦略策定の意義・考え方

平成26年11月、活力ある地方の創生を目指すため、「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。この法律のもと、少子高齢化、人口減少、東京一極集中などの課題に的確に対応するとともに、将来にわたって町民の皆さんの生活と安心を守り、活力ある日野町を維持していくため、「きらり日野町創生戦略」を策定するものです。

日野町の人口の将来推計については、内閣府の推計によると2015年の3,362人から2040年には1,861人と大幅な人口減少が見込まれています。

日野町においては、こうした人口減少をはじめとする地方、とりわけ中山間地域が抱える様々な問題に加え、限られた財源やマンパワーで地域を支えざるを得ないなど本町を取り巻く環境は決して恵まれているとは言えません。

こうした状況の中にあっても、町内の優れた地域資源を最大限に活用するとともに、実施すべき施策、事業の選択と集中によって、日野町らしい地方創生の取組を効果的かつ効率的に推進し、小さくてもキラリと光り続ける町づくりを目指します。

2 創生戦略の期間

2015～2019年度（平成27年度～31年度）までの5年間とします。

3 創生戦略の推進体制

産・官・学・金・労等で組織する「日野町地方創生戦略会議」と庁内組織である「日野町地方創生実施本部」は、策定した「きらり日野町創生戦略」の評価検証及び改善に努めるとともに、車の両輪となってこの戦略を推進します。

4 創生戦略の構成及び進捗管理

「きらり日野町創生戦略」は、次の5分野について「基本目標」及び「基本的方向」を設定するとともに、行政で各年度の事業を具体化し、PDCAサイクル（計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(act)）により進捗管理を行います。

分野	基本目標	基本的方向
Ⅰ 移住・定住	若者や子育て世代を中心に町外から人を呼び込む	移住に関する情報の効果的な発信・提供、相談機能の充実
		移住者の受け入れ環境の整備（住宅、仕事、暮らし支援）
		町外転出者のUターン促進
Ⅱ 子育て・教育	町内で安心して子どもを産み、育てたい人を応援する	結婚、出産、子育てまで切れ目のない支援
		次代を担う人財を育成
		ふるさとを愛し、大切に思う心を育む
Ⅲ 産業・雇用	産業振興を図り、雇用を確保・創出する	基幹産業である農林業の振興
		事業所・店舗等誘致促進、起業等支援
		商工団体との連携による後継者対策、町内の消費拡大
Ⅳ まちづくり	地域に根付く資源を活かして、町を元気にする	町の豊かな自然、歴史、文化を活かしたまちづくり
		地域資源を活かした観光振興
Ⅴ 保健・医療・福祉	町民の健康で安心・安全な暮らしを守る	保健・医療・福祉の連携による総合的な生活支援

5 人口ビジョンの概要

○過去の日野町の人口推移に基づく内閣府の推計によると、自然増減、社会増減がこのまま推移すると、45年後には現在の人口の3分の1に減少

(2015年) (2040年) (2060年)
3,362人 → 1,861人 → 1,092人



◎10年後には、小学校入学者が20人以上(=現在の小学校2校が存続可能)となり、その後も維持できるように、将来の人口目標を設定。

⇒将来の人口目標を達成するために必要な合計特殊出生率、移住者数を算出。

- ① 合計特殊出生率が2040年以降は2.07をキープ(※国ビジョンと同じ)
→合計特殊出生率が2.07=人口を維持できる水準
- ② 毎年、3組の4人家族(夫婦と子供2人)、計12人が移住

【内閣府推計】

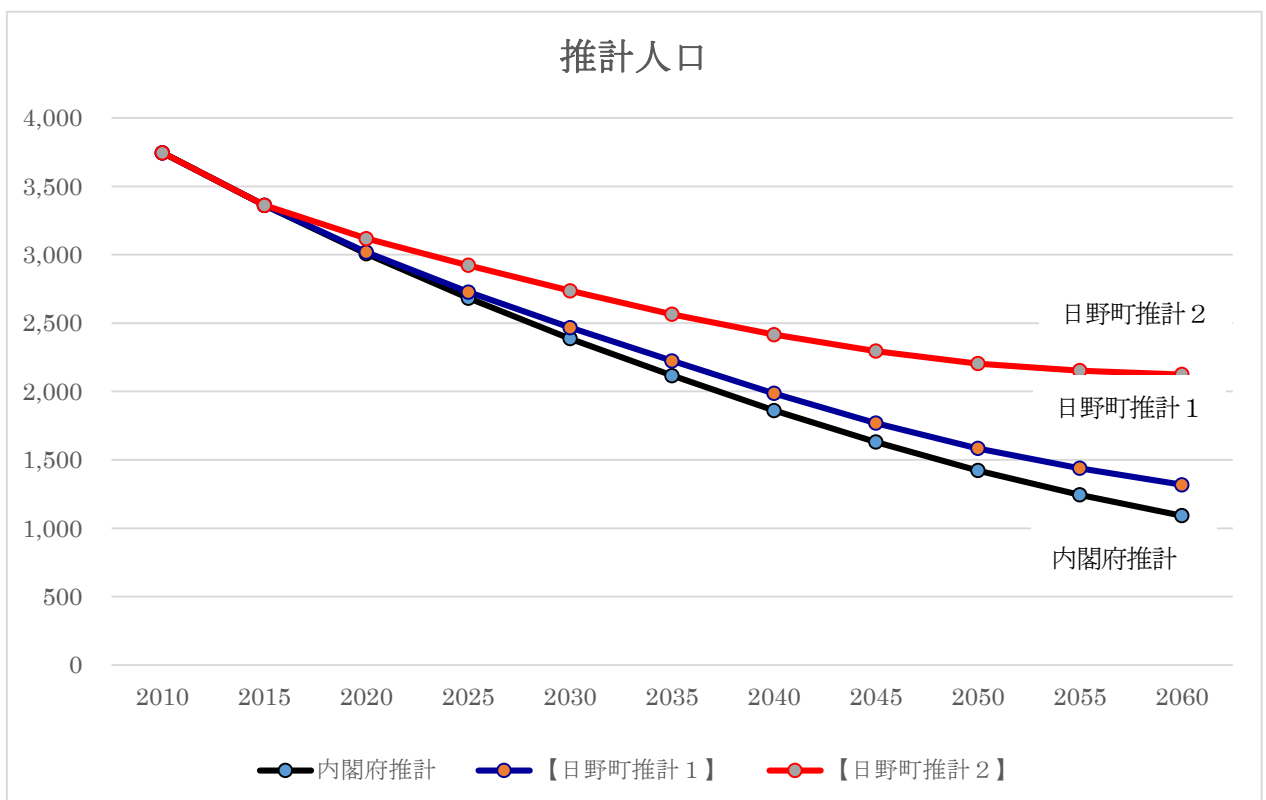
年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
人口	3,362	3,007	2,683	2,387	2,116	1,861	1,631	1,422	1,244	1,092

【日野町推計1】内閣府推計に目標とする合計特殊出生率を条件設定

年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
人口	3,362	3,019	2,727	2,467	2,224	1,986	1,769	1,584	1,439	1,318

【日野町推計2】日野町推計1に毎年3組の4人家族(夫婦と子供2人)の移住を条件設定

年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
人口	3,362	3,118	2,924	2,736	2,565	2,416	2,295	2,204	2,152	2,125



6 各分野の基本目標、基本的方向及び具体的施策

(1) 移住・定住

【基本目標】 若者や子育て世代を中心に町外から人を呼び込む

数値目標 町外からの移住者数：5年間で60人

平成32年度の町内小学校入学者数：15人以上

(平成37年度以降の町内小学校入学者数：20人以上)

<戦略のポイント>

◎子どもの増加につながる若者や子育て世代の移住・定住を重視

日野町の将来を支える人材を増やすため、町外から特に若者や子育て世代に重点を置いて移住を促進して、子どもたちの転入増や出生数の増加につなげます。

◎町内出身者のUターンを最優先＝「ふるさと日野あゆプロジェクト」

日野町からの転出超過は、多くを米子市（10年間で415人転出）が占めています。まずは、米子市などから、日野町で生まれ育った人たちに日野川を遡上する鮎のように町に帰ってもらうUターンの促進を最優先で取り組みます。

◎「関係人口」の増加

日野町出身者やふるさと納税などで日野町と関わりを持った方に、ふるさと住民票を発行することで、町とつながりのある関係人口を増やし、将来的な移住・定住につなげるとともに、若者や子育て世代の定住に努めます。

【基本的方向】

○移住に関する情報の効果的な発信・提供、相談機能の充実

ホームページでの空き家検索、移住者向け各種支援制度の案内をはじめ移住に関する情報の効果的な発信及び提供を行います。

相談窓口のワンストップ化など、移住に関する相談機能を充実強化します。

○移住者の受け入れ環境の整備（住宅、仕事、暮らし支援）

移住者向けの住宅整備や空き家の改修等への積極的な支援を行うとともに、働く場（仕事）の確保につながる施策の充実を図ります。

子育て世代が移住しやすいよう、通勤・通学の支援をはじめ経済的負担の軽減や高速ブロードバンドやCATVの導入など生活の利便性を向上させる取組を進めます。

○町外転出者のUターン促進

日野町で生まれ育った人に帰って来てもらうことを最優先とします。転出者へ働きかけUターン者向け住宅（実家等）の改築等へ支援するなど、Uターンの促進に積極的に取り組みます。

○町とのつながりの継続

町にゆかりのある町外に在住している人などに町の情報を提供し、まちづくりに参加してもらうことにより町とのつながりを深める「ふるさと住民票」制度を活用し、関係

人口の増加に努めます。

○若年世帯の移住・定住の促進

若年世帯の移住を促進するとともに、併せて、若年世帯の流出防止を図ることにより、町の将来を担う人材を確保します。

【具体的施策及び事業・取組】

(ア) 移住情報の発信・提供

(事業・取組)

- 若者移住者による移住定住推進プロジェクト
- 移住定住・空き家対策
- 空き家調査事業
- 町ホームページの移住定住情報の充実

(イ) 移住相談機能の強化

(事業・取組)

- 若者移住者による移住定住推進プロジェクト(※再掲)
- 空き家調査事業(※再掲)
- 移住・定住コーディネーター配置(地域おこし協力隊)

(ウ) 広域連携による移住・定住促進

(事業・取組)

- 鳥取県西部地域移住定住推進連携事業

(エ) 移住者・定住者用住宅の建設

(事業・取組)

- 单身向け、世帯向けの移住者・定住者用住宅を年次的に整備
- 地元企業と連携した従業員用宿舍の確保

(オ) 空き家等の活用促進

(事業・取組)

- 移住定住・空き家対策(※再掲)
- 空き家調査事業(※再掲)
- 田畑付き空き家制度
- 古民家リノベーションによるお試し住宅、ギャラリー、交流拠点等の整備

(カ) 移住者・定住者への財政支援、生活の利便性向上

(事業・取組)

- Uターン者・定住者向け住宅(実家等)の改築、増築等の費用を支援
- 移住に伴う通勤・通学の支援
- 子育て世帯の養育費の支援
- 高速ブロードバンドとCATVの導入
- JR伯備線・根雨駅の利便性向上に向けた利用促進

(キ) 働く場の確保

(事業・取組)

- 県西部地域企業立地促進補助金
- 金持テラスひの等を活用した事業所、店舗等誘致
- 町内での新たな起業、新分野進出による事業拡大等への支援

(ク) 町とのつながりを増やす

(事業・取組)

- ひの郷会運営支援
- 町外在住の町出身者などを対象に「ふるさと住民票」を発行
- 町内へのUターンを働きかける町長の手紙
- 「ひの郷Style」として、日野町での生活の魅力を発信
(例) イメージ映像の作製、冊子等の発行

(ケ) 地域おこし協力隊の拡充

(事業・取組)

- 農林業、商工業、観光交流、移住定住、子育てなどの新たな分野で地域おこし協力隊の増員
- 扶養家族のある協力隊、夫婦協力隊の受入支援

<重要業績評価指標 (KPI)>

具体的施策	項目	目標
移住情報の発信・提供	5年間の相談件数	200件
移住相談機能の強化	5年間の相談件数	200件
広域連携による移住・定住促進 (圏域全体)	セミナー参加者 (H27年度)	50人
	ツアー参加者 (H27年度)	20人
	パンフレット作成 (H27年度)	5000部
移住者用住宅の建設	5年間の移住者用住宅整備戸数	10戸
空き家等の活用促進	5年間の空き家登録件数	100件
	5年間の空き家入居件数	15件
移住者への財政支援、生活の利便性向上	5年間の財政支援件数	50件
働く場の確保	5年間の雇用創出数	30人
町とのつながりを増やす	「ふるさと住民票」登録件数 (H31年度末)	300件
地域おこし協力隊の拡充	地域おこし協力隊の人数 (H31年度以降)	8人以上

(2) 子育て・教育

【基本目標】 町内で安心して子どもを産み、育てたい人を応援する

数値目標 平成32年度の町内小学校入学者数：15人以上

(平成37年度以降の町内小学校入学者数：20人以上)

<戦略のポイント>

◎少人数の強味を活かした手厚い子育て支援と一貫教育、充実した教育環境の推進

子どもの人数が少ないからこそ可能となる、出生、乳幼児、小学校、中学校まで切れ目のない手厚い子育て支援やきめ細かい教育を行うことに加えて、英語やICTなど都市部を上回る充実した教育環境を整えることによって、子育て世代の移住促進や出生数の増加につなげます。

【基本的方向】

○結婚、出産、子育てまで切れ目のない支援

男女の出会いの場づくり、出産や子どもの成長段階に応じたお祝い金、玩具、絵本等の給付、保育料や医療費の負担軽減、病児・病後児保育など、結婚、出産、子育てまで切れ目のない支援を行います。

○次代を担う人財を育成

少人数学級によるきめ細かい教育やICTなど教育環境の整備による学校教育の充実に努めるとともに、家庭や地域での学習への支援、日野高校の魅力向上の取組などを通して、次代の地域を支える人財を育成します。

○ふるさとを愛し、大切に思う心を育む

ふるさと教育の教材や資料の作成、有効活用などによって、子どもたちの「ふるさと日野町」を愛し、大切に思う心を育みます。

【具体的施策及び事業・取組】

(ア) 男女の出会いの場づくり

(事業・取組)

- 民間団体との連携による婚活の催しなど男女の出会いの場づくり

(イ) 子どもの健全育成

(事業・取組)

- すくすく「ひのっこ」子育て応援事業
- 子育て支援おひさまひろば事業

(ウ) 子育ての経済的負担の軽減

(事業・取組)

- 保育料の軽減
- すくすく「ひのっこ」子育て応援事業 (※再掲)

- ひのっこ世帯応援地域商品券発行事業
- 高校生までの医療費負担の軽減

(エ) 安心して子育てできる環境づくり

(事業・取組)

- 保育所の園児が急病時でも安心して仕事ができるよう、保育士を配置し、「病児・病後児保育」を実施
- 延長保育の時間延長など充実

(オ) 学校教育を核とした保小中一貫教育の推進

(事業・取組)

- 日野町教育ICT活用事業
- ひのっこのびのび育成事業
- 命を考える授業
- 黒坂小変則複式学級解消事業
- 日野中30人学級推進事業
- 英語寺子屋の取組

(カ) 家庭や地域での学習支援等

(事業・取組)

- 学力向上、学習習慣の定着を図るため、家庭の教育力向上に向けた支援、公営塾など地域での学習指導や通信教育への支援
- 大学に進学して卒業後に町へのUターンを促進する奨学金制度

(キ) 日野高校の魅力向上

(事業・取組)

- 日野高校魅力向上事業
- 江府・日南両町と連携して日野高校魅力向上推進協議会を設置
- 部活動や学習面で意欲・能力の高い県外留学生の受入に向けた学生寮の運営など環境整備等支援

(ク) ふるさと教育の推進

(事業・取組)

- ふるさと教育の教材、資料等の作成 (例) 日野町の宝「かるた」

<重要業績評価指標 (KPI)>

具体的施策	項目	目標
男女の出会いの場づくり	5年間の民間団体等の活動による成婚数	10組
子どもの健全育成	すくすく「ひのっこ」子育て応援事業支援対象者数	5年間で30人増

子育ての経済的負担の軽減	すくすく「ひのっこ」子育て応援事業支援対象者数	5年間で30人増
安心して子育てできる環境づくり	戦略期間中の保育所入所待機児童数	0人
学校教育を核とした保小中一貫教育の推進	全国学力・学習状況調査の町内児童生徒の平均正答率（H31年度）	全教科で全国平均以上
	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の肯定的回答の割合（H31年度）	全国平均以上
家庭や地域での学習支援等	全国学力・学習状況調査の町内児童生徒の平均正答率（H31年度）	全教科で全国平均以上
日野高校の魅力向上	H32年度入試志願者数	H27年度入試志願者数より50名増
ふるさと教育の推進	「将来はふるさと日野町に住みたいと考える」児童・生徒数の割合（アンケート）（H31年度）	H27年度児童・生徒数の割合の20%増

（3）産業・雇用

【基本目標】産業振興を図り、雇用を確保・創出する

【数値目標】雇用創出数：5年間で延べ50人

<戦略のポイント>

◎遊休施設の有効活用による雇用、賑わい創出

町内は狭い農地が多く、大規模工場の誘致に適した広い土地も少なく、情報通信などインフラ整備も遅れており、雇用の創出に直結する企業や商業施設の誘致において条件不利地となっています。このため、金持テラスひのの有効活用を図るなど、事業所、店舗等誘致の推進による雇用創出、交流人口の拡大による賑わいづくりを進めます。

【基本的方向】

○基幹産業である農林業の振興

日野町産米をはじめとする特産品の生産及び販路の拡大、ブランド化に取り組むとともに、金持テラスひのを拠点とする展示販売、将来の農林業の担い手として専門的人材の確保・育成や地域おこし協力隊の増員など、町の地域資源を活用しながら基幹産業である農林業を振興します。

○事業所・店舗等誘致促進、起業等支援

遊休施設を有効活用した事業所、店舗等の誘致による雇用創出や賑わいづくり、町内における新たな起業等への支援に取り組みます。併せて、事業所等の誘致促進のため高速ブロードバンドやCATVを活用した取組を進めます。

○商工団体との連携による後継者対策、町内の消費拡大

商工団体と連携して町内の商店や事業所の後継者確保を支援するとともに、商品券の発行などを行い、町内の消費拡大に努めます。

【具体的施策及び事業・取組】

(ア) 特産品の生産・販路拡大、ブランド化

(事業・取組)

- 日野町ブランド特産品開発事業
- 郷土料理じゃぶ汁紹介事業
- 海藻肥料による農産物生産支援
- 鈴原糯の生産費補助、普及PR事業費補助

(イ) 農林業従事者の確保・育成

(事業・取組)

- 林業振興に向けた専門的人材の確保・育成等への支援
- 農林業分野で地域おこし協力隊の増員

(ウ) 事業所、店舗等誘致、起業等支援による雇用創出

(事業・取組)

- 金持テラスひの等を活用した事業所、店舗等誘致 (※再掲)
- 県西部地域企業立地促進補助金 (※再掲)
- 町内での新たな起業、新分野進出による事業拡大等への支援 (※再掲)
- 町内の商工業者、農林業者等の商品の意匠、包装、ホームページなどの宣伝材料等の改良による商品の魅力アップを支援

(エ) 商店・事業所の継業支援

(事業・取組)

- 町内の後継者不足に悩む商店・事業所を登録する後継者求人バンクの設置など後継者確保を支援

(オ) 町内の消費拡大

(事業・取組)

- 日野町プレミアム付き商品券発行事業 (H27年度)
- 昼食限定スタンプラリー事業

<重要業績評価指標 (KPI)>

具体的施策	項目	目標
特産品の生産・販路拡大、ブランド化	特産品販売額 (H31年度)	H26年度特産品販売額の2倍

農林業従事者の確保・育成	農林業分野の地域おこし協力隊の人数 (H31年度以降)	3人以上
事業所・店舗等誘致、起業等 支援による雇用創出	5年間の雇用創出数	30人
商店・事業所の継業支援	5年間の継業件数	5件

(4) まちづくり

【基本目標】 地域に根付く資源を活かして、町を元気にする

【数値目標】 平成31年度土産品販売額：H26年度土産品販売額の50%増

<戦略のポイント>

◎たたら文化など他にない地域資源を活かしたまちづくり

町内には、他地域に誇れる豊かな自然、歴史、文化が数多くあり、全国的にも既に有名な「おしどり」や「金持神社」に加え、「たたら文化」をはじめとする独自性の強い地域資源が豊富に存在します。こうした他地域にない地域資源の発掘、磨き上げに取り組み、町の全国に向けた情報発信、観光振興、交流人口の拡大を図ります。

【基本的方向】

○町の豊かな自然、歴史、文化を活かしたまちづくり

かつて奥日野で栄えた日本独自の製鉄産業「たたら」を貴重な歴史文化遺産として磨き上げ、まちづくりに活かします。都合山たたら遺跡を全国に向けて発信するとともに、近藤家住宅や歴史民俗資料館などがある根雨の街並みの保存、活用を図ることにより、「たたら」をキーワードとしたまちづくりを進めます。このほか他地域にない地域資源である自然、歴史、文化を活かし、全国への情報発信や交流人口の拡大による地域の活性化を図ります。

○地域資源を活かした観光振興

金持テラスひのを拠点として、観光情報の発信、宝くじ売り場との連携による集客、特産品の展示販売、観光案内看板のイメージアップ、滝山公園の復活プロジェクト、リバースポーツの聖地化など、町内にある地域資源の発掘、磨き上げや広域連携による観光振興に取り組みます。

【具体的施策及び事業・取組】

(ア) 地域資源となる自然、歴史、文化の保存・活用

(事業・取組)

- 「たたら」をキーワードとしたまちづくり
 - 〔・都合山たたら遺跡の保存、活用〕
 - 〔・近藤家住宅周辺の町並みの保存、活用〕
- 「漫画四人書生」キャラクターグッズ作成事業

- 日野町中（まちじゅう）町中（まちなか）図書館
- 滝山公園復活プロジェクト
 - ツツジの花の勢いが衰えた滝山公園の樹木等の植栽や生育管理に関する専門家の意見をもとに年次的に整備
- 鶴の池公園、塔の峰公園の機能強化、整備
- 古民家リノベーションによるギャラリー、交流拠点等の整備（※再掲）
- 歴史的・文化的価値の高い長楽寺の仏像、泉龍寺の因幡二十士の遺品、書画などの活用

（イ）観光資源の発掘、磨き上げ

（事業・取組）

- 観光看板イメージアップ事業
- 都合山たたら遺跡等活用推進事業（※再掲）
- リバースポーツ聖地化
 - カヌーやラフティングによる町のブランド化に向けた競技団体やスポーツクラブの取組を支援
- 「リバーサイドひの」の有効活用
 - アンケート調査、経営分析等をもとに、施設運営を見直し、施設の利用促進
- 撮り鉄（鉄道ファン）の誘客
 - 写真コンテスト開催や作品の常設展示、宿泊優遇プラン等による撮り鉄の観光客増加策
- 滝山公園復活プロジェクト（※再掲）
- 鶴の池公園、塔の峰公園の機能強化、整備（※再掲）
- 観光パンフレット作成、町ホームページによる観光情報の充実
- 金持神社、おしどりの集客力を活かした観光振興（他の観光資源、飲食店等との連携）

（ウ）広域観光の推進

（事業・取組）

- 日野郡内観光ツアー商品造成
 - 日野郡三町の観光資源を組み合わせた体験型観光メニューを盛り込んだツアー商品造成
- 県西部地域の広域連携による観光振興の取組
- 奥日野星空プロジェクトによる取組

<重要業績評価指標（KPI）>

具体的施策	項目	目標
地域資源となる自然、歴史、文化の保存・活用	土産品販売額（H31年度）	H26年度土産品販売額の50%増
観光資源の発掘、磨き上げ	土産品販売額（H31年度）	H26年度土産品販売額の50%増
広域観光の推進	土産品販売額（H31年度）	H26年度土産品販売額の50%増

（５）保健・医療・福祉

【基本目標】 町民の健康で安心・安全な暮らしを守る

【数値目標】 平成31年度転出者数に占める65歳以上の割合：10%以下

＜戦略のポイント＞

◎鳥取大学等との連携による地域包括ケアシステムの推進

鳥取大学との連携によって、医療、福祉、保健、介護、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築することで、住民が住み慣れた地域において健康で生き生きと暮せるまちづくりを推進します。

◎人材の確保

福祉・医療・介護従事者等の人材の確保を推進します。

【基本的方向】

○保健・医療・福祉の連携による総合的な生活支援

鳥取大学との連携による「地域包括ケアシステム」の構築、病児・病後児保育の実施、主に高齢者を対象とした見守りサービスや生活交通確保対策、買い物支援など、保健・医療・福祉の連携による総合的な生活支援を行います。

○新たな奨学金制度の創設

福祉・医療・介護従事者等の人材を確保するため、新たな奨学金制度等を創設します。

【具体的施策及び事業・取組】

（ア）地域包括ケアシステムの推進

（事業・取組）

○鳥取大学との連携による地域包括ケアシステム構築事業

（イ）安心して子育てできる環境づくり※（再掲）

（事業・取組）

○保育所の園児が急病時でも安心して仕事ができるよう、保育士を配置し、「病児・病後児保育」を実施（※再掲）

（ウ）地域での安心な暮らし支援

（事業・取組）

- 生活交通確保対策事業
- 買い物支援事業
- 高齢者ふれあい見守り事業

（エ）新たな奨学金制度の創設

（事業・取組）

○福祉人材確保事業（介護福祉士修学資金等貸付事業、福祉人材確保型奨学金返還

支援補助金)

<重要業績評価指標 (KPI) >

具体的施策	項目	目標
地域包括ケアシステムの推進	健康教室 (医師による) の開催地区、参加人数 (H31年度)	8地区、200人
安心して子育てできる環境づくり	戦略期間中の保育所入所待機児童数	0人
地域での安心な暮らし支援	介護認定者 (要支援含む) 在宅率 (H31年度)	70%以上